

新型コロナウイルス感染症対策について

1 新型コロナウイルス感染症拡大を防ぐために

「新しい生活様式」の実践をお願いします。



- こまめな手洗い、手指消毒、咳エチケットを徹底しましょう。
- こまめに換気を行きましょう。
- 「3つの密」を避けましょう。
- 一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙など、適切な生活習慣を心がけましょう。
- 発熱または風邪の症状がある場合は無理せず自宅で療養しましょう。



人と人との適切な距離を保つ
ソーシャルディスタンス
(Social Distancing)を心がけましょう。

「適切な距離」とは、互いに手を伸ばしても届かないくらいの距離(2メートル程度)をいいます。

帰国者・接触者相談センター

相談・受診の目安

次のような症状がある方は、医療機関を受診する前に、帰国者・接触者相談センターへご相談ください!

- ☑ 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合。
- ☑ 重症化しやすい方(高齢者や基礎疾患がある方等)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪の症状がある場合。
- ☑ 上記以外の方で発熱や咳など比較的軽い風邪の症状が続く場合。

保健所	電話番号	保健所	電話番号
青森市	☎017-765-5280	むつ	☎0175-31-1891
八戸市	☎0178-38-0729	上十三	☎0176-22-3510
弘前	☎0172-33-8521	東地方	☎017-739-5421
五所川原	☎0173-34-2108	三戸地方	☎0178-27-5111

新型コロナウイルス感染症コールセンター

一般的な相談やお問い合わせはコールセンターをご利用ください。

☎0120-123-801 (土曜・日曜や祝日を含めて、24時間対応)

2 新型コロナウイルス感染症に関する支援制度

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた県民の方や事業者の方を支援するための制度をお知らせします。詳細やこのほかの制度・相談窓口は、「青森県新型コロナウイルス感染症対策総合サイト」をご覧ください。

●ひとり親世帯臨時特別給付金

児童扶養手当を受給する世帯等に対し、臨時特別の給付金(一時金)を支給します。

- 1世帯**5万円**
 - 第2子以降1人につき**3万円**
 - さらに収入減の場合**5万円**
- ※収入又は所得による制限その他条件があります。

● 問い合わせ先/各市町村、コールセンター

☎0120-400-903

(9:00~18:00/土曜・日曜、祝日を除く)

●国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険制度の保険料の減免、傷病手当金の支給等

新型コロナウイルス感染症の影響により一定程度収入が下がった方に対しては減免や徴収猶予が認められる場合があります。感染者となつて働けなくなった方等に対しては、傷病手当金の支給が認められる場合があります。

● 問い合わせ先/各市町村、青森県後期高齢者医療広域連合

●県営住宅の提供

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による解雇などにより、住まいの確保が困難となった方に県営住宅を提供します。(世帯又は単身)まず、お電話でお問い合わせください。

- **家賃**: (世帯収入により算出)、駐車場使用料、水道光熱費、共益費等 入居者負担
- **敷金**: 家賃の3か月分(納付の猶予措置があります)
- **入居期間**: 1年を超えない期間(事情等による更新の可能性あります)
- **連帯保証人**: 原則として1名(三親等以内の親族であれば県外居住でも可)

受付場所及び問い合わせ先

	受付場所	電話番号
青森市	コーポラス青森グループ 県営住宅青森管理事務所	☎017-762-7818
弘前市	コーポラス青森グループ 県営住宅弘前管理事務所	☎0172-31-3323
八戸市	株式会社東北産業	☎0178-20-4002
五所川原市	株式会社サン・コーポレーション	☎0173-38-3181
十和田市	上北地域県民局 地域整備部 建築指導課	☎0176-22-8111

青森県新型コロナウイルス感染症対策総合サイト

青森県の「新型コロナウイルス感染症」に関する最新情報はこちら



詳しくはHP

青森県 コロナ対策

検索

みなさんと県庁を結ぶ県政インフォメーション

- テレビ ◆ RAB「LINK/青森県」(30秒スポット) ◆ RAB「大好き、青森県。」(第三日曜日)17:00~17:15 [放送週が変更になることがあります]
- ◆ ATV「みんなの県庁!」(土)16:55~17:00 ◆ ABA「メッセージ」(土)9:30~9:35
- ラジオ ◆ RAB「青森県広報タイム」(月)~(木)7:30~7:35 ◆ エフエム青森「あおもりふぁん」(月)~(金)16:55~17:00
- 新聞 ◆ 東奥日報・デーリー東北・陸奥新報「広報あおもりけん」(毎月1日・16日)
- HP/Twitter ◆ 県のホームページ <https://www.pref.aomori.lg.jp/> ◆ 青森県庁 Twitter アカウント (@AomoriPref)

青森県広報広聴課公式SNSもチェック!



Facebook
青森県広報広聴課



Twitter
@aomorist



Instagram
@aomorikenmindayori

編集発行 青森県広報広聴課

〒030-8570 青森市長島1-1-1 ☎017-734-9137 ※「県民だよりあおもり」は点字版・録音版も発行しています。ご希望の方は広報広聴課までお知らせください。

※今後の広報紙制作の参考とするため、「県民だよりあおもり」に関する皆さまのご意見・ご感想を郵送でお寄せください。

この印刷物は520,000部作成し、印刷経費は1部当たり9.5円です。